

議案第100号

調布市印鑑条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年11月28日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

電気通信事業法の一部改正に伴い、引用する条項を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市印鑑条例の一部を改正する条例

調布市印鑑条例（昭和 55 年調布市条例第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 17 条第 2 項第 2 号中「第 2 号」を「第 3 号」に改める。

附 則

この条例は、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）の施行の日から施行する。